

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度第3回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和5年2月1日(水) 午後1時から午後3時30分まで
3. 開催場所	一身田公民館
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) (委員) 辻本委員長、前田(洋)副委員長、井澤委員、伊藤委員、加納委員、古市委員、前田(三)委員、松林委員 (事務局) 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 松尾篤 公民館事業担当副参事・社会教育主事(兼)中央公民館長 松永正春 生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹 三村有紀 生涯学習課生涯学習振興担当主査 水井悠介
5. 内容	(1) 魅力ある公民館を目指して～津市公民館の課題とその対応について～ 津市教育委員会事務局生涯学習課公民館事業担当副参事(兼)中央公民館長 松永 正春 (2) その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局(松尾)

本日は、津市社会教育委員の会議の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の出席者は8名です。委員の過半数の方に出席していただきましたので津市社会教育委員会運営規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、運営規則第3条第3項により、委員長が会議の議長となると規定されていますので、ここからは辻本委員長よりお願いいたします。

辻本委員長

皆さん、こんにちは。寒い中、第3回津市社会教育委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。昨年、一昨年終わりぐらいかな、公民館を訪ねて、現場がどのような形で活動をしておられるかというのを社会教育委員として拝見したいというみなさんからの御意見がありましてね、ずっと企画してきたんですけど、コロナの状況で、やっと本日公民館で会議ができることになりました。少し10分間くらいいただきたいのですが、三重県の社会教育委員連絡協議会、いわゆる三社連に研究会がありまして、その研究会で向こう3年、何をテーマにすればいいかということを一昨年から昨年にかけて討議してきたわけですが、公民館について、社会教育委員の意識調査をやるということで、1月中頃くらいに皆さんにアンケートを御提出いただきました。アンケートの結果を東紀州ブロックがブロック会議を開催されて、まとめられたものが一度報告されたんですけど、おいおい県内4つのグループでブロック会議を開催しますので、私達は2月7日に名張でブロック会議がありますので、そこでまとめたものが発表されるだろうと思っております。公民館というのは社会教育の第一線いわゆる社会教育実際の場としては今のところ公民館しかないだろうということで、社会教育委員として公民館をもっともっと知ろうという思いでこういうことをやっておりますので、御協力いただきたいと思っております。本日の会議ですけれども、皆さんに御協力をい

ただきながら、開催してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

この会議は、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づき公開とし、議事録は津市ホームページでも公開されますのでどうぞよろしく願いいたします。

本日の大きなテーマですが、松永中央公民館長に「魅力ある公民館を目指して」ということで御説明いただいて、色々と皆さんの御意見をお聞きしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

松永中央公民館長

御紹介いただきました中央公民館の松永です。本日は、一身田公民館へ御来館いただきましてありがとうございます。公式に訪ねていただいたのは社会教育委員の皆様が初めてだと思います。施設を見ていただいて色々御感想を持たれたことだと思いますが、この一身田公民館、見ただけではやはり分からないところが多々あると思います。地域の意見がどんな風に反映されたかという、そういったことも含めて、せっかく来ていただいたので、少しお話をさせていただきたいと思っております。その後、「魅力ある公民館を目指して」ということで発表させていただけたらと思っております。一身田公民館の概要は皆さんのお手元に配らせていただいております。部屋としても貸館としては 4 部屋の施設なんですけれども、建ったのは平成 31 年、こういう施設がどういう経過で建ってくるのかなあというところからお話していきたいと思っております。最初に一身田地域から公民館を建ててほしいという要望が来たのは平成 25 年でございます。ちょうど津市としては、平成 25 年といえますと、中央公民館がセンターパレスに移転した年です。それまでは、中央公民館が津市の中で一番古い施設だったんですけれども、この時に一身田が一番古い公民館となりました。そういうこともあって、地域から要望書が提出され、この公民館の整備について検討が始まりました。地域からは要望書だけでなく具体的に設計図が出てきました。4 階建ての非常に立派な公民館の要望が出てまいりました。それまで今回のような公共施設を建て替えの時には、古いものを壊して、すごく大きな立派なものを造るという時代です。一身田の方も素晴らしい大きな立派なものができるという思いで、図面を頂戴したということでございます。この頃は、日本全国市町村合併がある程度落ち着いて、どの市町もそうですけれども、昔ながらの施設をそのまま引き継いで合併をしております。市町村合併というのはある程度、規模を小さくして効率を上げようというのも目的ですので、古くなった施設を同じ規模でどんどん建て替えることは財政力からも困難です。そういったこともありまして、総務省の方から全ての自治体に対して、公共施設の管理計画を作れという宿題が出ておりました。どういうことかという、新しい建物を造る時には、以前より小さく造りなさい、あるいは既存の施設を利活用しなさいといういろんな条件があって、それをクリアしないと補助金出しませんよ、そういった国の方向性があります。それを受けて市では、新たな建設計画という建物を造る計画を作り始めておりました。その当時、真っ先に候補地として挙がっていたのが、この一身田公民館でございます。この一身田公民館をつくるために教育委員会としても建物だけでなく、これからの公民館をどうしていこうということをしっかり議論しようということで、新しい時代の津市公民館検討委員会というのをつくりまして、これが平成 28 年ですね、辻本委員とか井澤委員に御参加をいただいて、しっかりこれからの公民館、そして整備するためにはどういった方向性がいいかと議論していただき、提言していただきました。その提言書を基に、津市の公共施設総合管理計画の部門別計画となる公民館に係る整備指針を作成させていただきました。新しい津市の計画が出来て、いの一番につくったのが、この一身田公民館。地域に説明して、地域は大きくて素晴らしいものが建つんだという気持ちでおられましたから、なかなか考え方というのが受け入れていただくのに時間がかかりました。ただ何度か話を進めるうちに、希望として出てきたのは、防災機能。この一身田は、過去に水害を随分受けておるということで、今度、新しくつくる建物には、屋上に避難できるところがほしいという話がありました。2 つ目としては、ユニバーサルデザインの希望です。高齢者が増えてきて階段を上がるのがなかなか厳しいということで。この第 1、第 2 の希望を前提条件として考えていこうということで、地域の意見がまとまりました。

そこで、一身田公民館の施設の詳細は、関係者皆さんに集まっていただいて、具体的な意見をください、という中でお一人お一人からこんな風にしてほしいと色々な意見を頂戴しました。防災機能については、屋上に上がりたいたいということで、そこのドア、地震が起こりますと、解除されて、すぐ 3 階まで上がっていただけます。さきほど見ていただいた寿大学ですけれども、当時 100 人以上の参加がありましたので、100 人が一堂に集まれる部屋がほしいということでしたので、

2階に空いているスペースを全部部屋にして、可動間仕切りで3つに区切れる形で、多目的に使える部屋を用意させていただきました。物づくりの部屋がほしい、それから、サロン活動がしたいというお話がございましたので、1階のスペースに、小さいですけども、水栓機能もあって、机も会議にも使える、あるいはくっつけても使えるということで、幅広い机を用意させていただいて、物づくりとか学習活動ができるようにすると共に、選挙とかサロンにも使える広いスペースが欲しいということでしたので、壁も取っ払うことができます。小さいミニキッチンを備え付けさせていただいて、小さいサロンふれあい活動もできるし、物づくりもできる。広い部屋が欲しかったら仕切りを取っ払って、今ここで絵を描く講座もあるんですけど、その時は全部取っ払って一面使ってという風な形で使われております。

地域の方に、大枠といいますかね、御理解いただいたのは、調理機能については近隣の北部市民センター、ここから割と近いところにあるんですけど、そこに調理室があるので、申し訳ないですけどそこを使ってほしいと。で、和室については、可動式の畳は用意するけれども、きちんとした畳でやりたいということであれば、ここ寺内町の館というのがありますので、そこを使ってほしいと。ということで、それを皆さんに何とか御協力いただいて、ようやくできたのがこの一身田公民館ということですので、いろいろな地域の方の想いが詰まった公民館になっているということでございます。

そんな形でですね、この施設は、大きなハコモノをつくる時代が終わって、新しくコンパクトで機能的な建物をつくるという曲がり角で出来た新しい施設というものになりますので、そういう視点でこの施設を見ていただくとまた観点が変わってくるかなあとと思いますので、公民館の建物の経緯を説明させていただきました。

伊藤委員

階段非常に狭いんですけども、あれ、担架を運べます？運べないですよ。それを承知の上で。

松永中央公民館長

これ以上の広い階段をつくることができなかった。作ろうと思うと、トイレの数を減らすしか方法がなかった。あるいは、エレベーターを諦めるしかなかった。何かしらを諦めないと収まらなかったものですから、地域の方と選んだのがこのサイズです。

伊藤委員

さっき見た屋上。あれは、避難所には使えるの？

松永中央公民館長

そうですね。100名の方が避難できます。

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本来の「魅力ある公民館を目指して」ということを始めさせていただきます。

今日のタイトルは、先ほども言いました平成28年に新しい時代の津市公民館検討委員会というのがありますので、そこでこれからの公民館、どういうものを目指していくんだという話がいろいろされたんですけども、そこにキーワードとして出ていましたのは、やっぱり魅力ある公民館をこれからは目指すんだということで、皆さんお話を頂戴していただきましたので、今回もこのキーワードを使ってですね、「魅力ある公民館を目指して」ということでお話を進めさせていただきたいと思います。

今日、あの事前に資料を配らせていただいていると思うんですけども、4つお話をさせていただきます。1つは、津市公民館の経緯ということで、津市だけでなく日本の公民館の歴史も含めたお話。次に公民館の合併以降の取組。今までどんな風に公民館の取組、苦勞してやってきたのかを御説明させていただきます。3つ目は、地域学校協働活動ということで、今、おそらく皆さんが一番興味あるところだと思いますので3つ目の項目に挙げさせていただきます。最後、4つ目、公民館のネット環境と活用ということで、国もデジタル庁が整って、最近よくデジタルデバイド、高齢者の情報格差を無くしていく必要があるんだということが言われています。公民館としても、昨年度かなり環境整備させていただいて、公民館でのネット活用も始まっておりますので、その御紹介ということで、4点今日は御説明をさせていただきます。と思います。

まず、創設期なんですけれども、公民館は戦後まもなく日本独自の社会教育施設として構想され

ということで書かせてもらったんですけれども、皆さん公民館って世界のどこでもあると思っていませんでしたか。僕、公民館の仕事に就くまでは、世界のどこへ行っても公民館ってあるやろなあと思っていました。辞書を見ると英訳されていますよね、コミュニティセンター、公民館って書いてあるんですけれども、実は、公民館というのは日本だけしかないということです。文部科学省のホームページを見ますと、公民館のリーフレットが掲載されています。そこには、日本語版と英語版があります。英語版を見てみたんですけれども、公民館は、ローマ字で **kominkan** と書かれているんですね。文部科学省の思い入れがそこに溢れているのかなと思ったりするんですけれども、そもそも当時の文部省の社会教育課長のですね、寺中さんという方が、公民館の最初の構想をつくられています。公民館を学んだ方ですと聞いたことがあるかもしれません、よく寺中構想という風に聞くんですけれども、戦後の日本国、荒廃した中で、国民が交流を深めるとか、あるいは文化とか教養を学ぶ場ということで、そもそも考えられたのが日本の公民館ということでございます。位置づけとしては、昭和 22 年の社会教育法とか、社会教育法に運営的なものが示されたものですから、全国に公民館の設置が広がっています。ただ、すぐさま公民館が建設できるわけではございませんので、当時は小学校に公民館機能を位置付けられました。そこに、職員はおりませんので、必然的に校長先生が公民館長、教頭先生が公民館主事ということで、公民館運営が始まったということでございます。この仕組みは、今現在、津市にも残っています。芸濃、河芸、美里はまだこの形態が残っております。結構お金をかけずに公民館活動はできるということで始まった仕組みだと思います。その後、公民館の整備を進めようということで、国が補助金をつくりました。これが昭和 26 年頃に始まりまして、各地で公民館の建設が始まりました。津地域も最初に、中央公民館ですね、今は新しいですけど、昔お城公園の前にあった公民館、昭和 37 年に建設がされています。その後もいろいろ公民館の建設が進んだんですけれども、文科省の補助金が無くなって、産業の関係等いろんな補助金を工夫しながら使ってますね、各市町は公民館に類似した施設をつくり公民館活動が広がっていきます。合併時、平成 18 年は、津市には公民館は 58 館ありました。その状態で合併をしたということでございます。その後、今は現在 53 館になり、津市は公民館として事業を進めてきているのですが、丁度その当時いろんな社会問題が起こっております。人口減少とか、少子高齢化とかは勿論なんですけれども、市民活動も非常に多様化してきています。その中で公民館をコミュニティ施設へ移行する自治体というのが増えてきました。三重県で早かったのは、四日市ですね。で、次に注目されたのは名張です。名張がコミュニティに変わられたのは、施設を変えただけではなくて、地域への支援のやり方も市として変えられています。いろんな地域への補助金があったのですけれども、そういうのを全部止められて、新しいコミュニティ施設でこういうことをやりたいと声が上がってきたら、そこに集中してお金を投資するという形で進められています。当時、三重県も支援して進められたというのが名張の取組です。それが、随分広がってきまして、桑名市も公民館無くなりました。伊賀市も無くなりました。今、松阪が公民館を無くす方向で検討進んでいます。こんな風にどんどんコミュニティ施設は増えてきているんですけれども、ではみなさん、コミュニティ施設と公民館ってどこが違うかって御存知でしょうか。多分市民の方は、この違いは分からないと思うんですね。同じように貸館として使えるという認識ぐらいしかないと思うんですけど。ネットでコミュニティ施設って何かと調べてみると、地域の活動拠点って書いてあるんですよね。聞いたフレーズですよ、地域の活動拠点。実は公民館も一緒なんです。公民館も地域の活動拠点。ですから、同じ機能があるんです。ただ公民館が違うのは、公民館は社会教育法という法律があります。ここには公民館の目的、やらなければいけないことが示されております。その第 1 番目に定期講座をやること。法律に従って僕らは各公民館で公民館講座をやっています。これは法律で守られたことです。それから、公民館には館長を置くということになっています。一方、コミュニティ施設というのは、そういった専門的な法律はありません。公の施設としての位置付けがあるだけです。ということは、各市町が自由に裁量でその運営ができるということになってまいります。使いがってが良く、運営のしやすいコミュニティ施設というのが広がってきているという事実があります。ただ、コミュニティ化するだけでは、社会教育的な活動が担保されるんだろうかという心配がついてきます。最近、桑名市にしても伊賀市にしても中央公民館というのを残しています。その中央公民館から各コミュニティ施設に講座を届けるという風にして、ある程度社会教育機能を担保にした形でのコミュニティ化が今は主流になっているのではないかなと思います。という状況なんですけれども、では津市はと言いますと、今ある公民館を継続するというので、様々な工夫をしながら今まで進んできました。平成 25 年度では公民館講座の見直しを行いました。28 年には公民館に係る整備指針を策定

し、その後も中央公民館では検討会を立ち上げて、公民館を何とか活性化できないかなあということ今取組を進めてきました。こんな風に色んな役割がこれからの公民館には求められるということなんですけども。丁度、毎年、津市はアンケート調査をやっています。そのアンケート調査にはいつも公民館のことも載せてもらっています。そこで公民館の新しい役割として何を求めますかという質問があるんです。今年の調査結果で一番多かったのが、地域の拠点としての機能がほしいという意見。これが28%でした。2番目が、多世代の人が交流する場としての機能がほしい。これが、26.4%です。生涯学習の場というのが18.4%。年代色々あると思うんですけど、地域の活動というのが求められている意識が非常に強くなってきているのかなあというところがあると思います。以上が津市の公民館の経緯です。

続きまして、公民館の合併以降の取組ということで話をさせていただきます。まず、先ほど申し上げました25年度の公民館講座の見直し。それまで割とお茶とかお花とか個人の自己実現を求めるような取組が公民館講座多かったものですから、新しくですね、地域力創造セミナーという部分と、教養セミナーという2つに分けて、特に地域力創造セミナーを推進していこうという考えで整理をさせていただきました。当時、こんな講座をしたら公民館良くなるんじゃないかなあということ考えさせてもらったのが、この下の図です。人づくりとまちづくりを一生懸命やっていこうと。人づくりではいろいろなボランティア活動を育成していったらいいんじゃないのか、で、いろいろな社会教育団体も活動が難しくなってきたらそれは養成講座なんかをしたらどうかとか。あるいはまちづくりですと、地域づくり、若者就労支援、高齢者支援、多文化共生、地産地消、男女共同参画等、いっぱいあります。市役所で必要な啓発事業というのは、公民館で全部やっていたらいいんじゃないか、できることはやっていこうというのが当時の考え方です。ただ、職員の数には限界がありますので、色んな関係機関、あるいは各種団体と連携してやっていこうと考えて立ち上げたのが地域力創造セミナーです。令和3年度の状況がどうなったかと言いますと、できている部分とできていない部分があるんですけど、ボランティアの養成というのはかなり進んでいます。福祉関係の手話、点字とか、福祉施設にボランティアとして行っていただくようなコーラス、マジックとかそういったものを支援していこう、あるいは家庭教育もしっかりやっていこうということで進んでいます。それからまちづくりの方もですね、家庭教育支援からまちづくり、就労支援、高齢者まで、ある程度一通りは公民館で今実施をさせていただいています。あと黒丸で塗ってあるところはですね、関係団体とか関係機関と連携させていただいてやらせていただいております。自分たちだけではできない部分、協力させていただきながら進めています。一言で言うとちょっと難しい講座になりますので、なんとかたくさんの方に来ていただきたいということで、工夫をさせていただいているのですけれども、まず、地域力創造セミナーの受講料は無料にさせていただいています。一般の教養セミナーは受講料1回当たり300円。まず、ここで差をつけています。それから、受講をさせていただくのに普通の講座は3回までしか受講できませんよというルールをつくっていますけれども、当然、人づくり、まちづくりをやっていこうと思うと回数制限なんかしている場合ではないものですから、何回受けていただいてもいいですよということでここでも差別化させていただいております。文化祭の発表もこういった地域力、まちづくりをさせていただいている講座は優先的に活動してほしいということで、そういったものを心掛けているということで、なんとか単なる自己の学習ではなくて、地域づくり、まちづくりに資するような学習内容を広めていきたいという思いで取組をさせていただいているというのが今の講座になります。

次に。公民館あり方検討会。中央公民館が新しく変わった時に、僕自身も課題をいろいろ感じておりました。一つは、僕ら職員の数が減りました。僕含めて4人しかいない、その中でやっていくのはなかなか難しい状態でした。それから、今日も連絡協議会の副会長さん来ていただいておりますが、連絡協議会の皆さんの高齢化も進んできておりました。それから、子どもを対象とした講座への参加者が非常に減りました。合併前、僕、久居に居た時に子ども向けの講座をやっていた時は、市役所の電話の回線がパンクしたことがあります。あるいは、課の廊下に保護者の方が、数珠繋ぎで並びました。それが夏休みの講座の募集だったんですけども、今は、募集しても定員に満たないこともあります。それぐらい保護者の関心が薄くなってきています。それから、公民館の受講生の高齢化というのもあります。そんな課題がある中で、僕らだけではなかなか難しい。応援させていただいて、公民館を愛していただいている方と一緒に取組ができないかなあということで始めたのが、この公民館あり方検討会です。一緒にみんなで活躍していただいて、一緒に活動していただく方もボランティア的に動くだけではなくて、活動を通して横のつながりができて、それぞれの活

動が豊かになるように何とかできないかなあと考えて、声をかけさせていただいて、辻本委員長をはじめ、社会教育委員の方も何名か御参加いただいておりますけれども、そこで始まったのがこの「ワクワク・ドキドキ！中央公民館を遊ぼう」です。子ども向けの講座をやっているんですけども、そこにはしっかり狙いがありまして、まず中央公民館を知ってもらおうと。子どもに来てもらおうと。子どもが来てもらえれば保護者も来てもらえるということで始めたのがこの講座です。平成 29 年に始めた時に一番衝撃的だったのが、スタートと同時にいっぱい公民館に電話が架かってきました。何かと思ったら中央公民館の場所が分からないですね。来たことがない。ネットで見たら、古い公民館の場所が示されるので、どこへ行ったらいいのという声がありました。改めて、中央公民館って若い世代に知ってもらえてないのだなあと確認ができました。初年度 200 人だったんですけど、内容はすごく素晴らしい充実したもので、それを証拠に口コミで、年々倍増していきました。30 年度は 400 人、令和元年度は 700 人。2 階の中央公民館が人で溢れかえりました。ですが、ここでコロナが始まりまして、令和 2 年度は中止、それ以降は人数を限定して、講座に切り替えて、少ない人数ではありますが、興味のある子どもさんに、いろんな社会教育体験を継続的にやっていただいております。今、コロナが 5 類に引き下げられるということで、これからまたこの事業の新たな展開を迎えることができるのではないかなと思っております。ここまでが、合併以降の取組でございます。

それでは次に、地域学校協働事業のお話をさせていただきます。この津市の図面に点々と示させていただいておるのが、今の公民館の配置です。パッと見ていただきますと、まんべんなく公民館が配置されていると見ていただけると思うんですけど、実際は随分と違うんです。津地域、中央公民館があるところですけど、津地域は、中学校区に公民館が配置されております。また、南が丘には公民館が配置されていません。久居、一志、白山、美杉ですね、この地域は概ね小学校区に公民館があります。北部地域（河芸、芸濃、安濃、美里）は地域で異なるという書き方をしていますが、基本小学校区なんですけど、冒頭に申し上げましたように、小学校に公民館の位置付けがあるところがありますので、地域で異なるという表現にさせていただきます。

全く違う話にはなるのですけれども、皆さん、故郷っていう風の中にイメージした時に、どういったことを想像されますか。どの地域が、皆さんの故郷でしょう。僕、久居の戸木町に生まれ育っていますけれども、故郷ってイメージすると自分の小学校区なんです。地区民運動会があって、盆踊りがあって、文化祭もあります。戸木の文化祭は、公民館の文化祭なんですけれども、小学校で開催されます。地域のいろいろな社会教育団体の方、小学校の子ども達、公民館の受講生が参加するなど、地域と学校と公民館が一体となって、文化祭が開かれます。文化祭に行ったらぜんざい食べれる、パン食べれる、色々発表を聞いたりとかできる。僕にとって故郷というのはそういう感じなんです。これは戸木が小学校区に公民館が 1 つあるからできることで、例えば、津地域はなかなか難しい状況です。津地域は、学習活動に特化して公民館活動を行ってきました。久居や一志や白山、美杉は地域活動に力を入れてきました。白山なんかは文化祭、地区運動会、公民館文化祭、全部事務局を持っています。また、河芸、芸濃、安濃、美里なんかは、事情が違っていて、昔は公民館講座が終わったら、文化協会に入るといった流れがあったんですね。文化協会と密着した活動がされています。文化協会の文化祭を公民館でやっていました。なので、またここは地域と違った形で結びつきをしている地域となります。こんな形でそれぞれ異なった公民館活動が行われているという実情があります。このような状況のなか、地域学校協働活動が始まってきております。平成 29 年 3 月に社会教育法に位置付けられたんですね。地域、住民、保護者、民間企業等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるということで、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動というのが法律に位置付けられています。今、教育委員会ですらどういった形で進んでいるのかといたしますと、学校運営協議会や地域学校協働本部はもう既に令和 3 年度に全ての地域で設置がされています。今までしっかりコミュニティスクールをやってきた地域と学校運営協議会ができたばかりの地域と活動内容は様々なんでしょうけど、これから地域学校協働本部としっかり連携を取って、お互い進んでいくというイメージです。学校運営協議会は教育研究支援課が携わって、地域学校協働本部は生涯学習課振興担当が携わるという位置付けがあります。今年度はそれぞれ皇學館の先生を招いて、地域学校協働活動の講演をやったり、あるいは実際育生小学校の校長先生が取り組んでいただいている、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的な活動の事例を御報告いただいたり、まずは勉強会が今年取り組む活動になります。来年度については、一つは、生涯学習振興担当で言うとボランティア制度がありますので、これをしっかり充

実していくこと、それから、いろんな既存組織の活用と周知というのが一つの目標として挙がっています。また、県で開催されていますコーディネーター養成講座の参加者をしっかり募り、その下の地域コーディネーターの資質向上ということで、研修会をやっというこです。これらの流れのなかで、公民館でも皇學館の豊住先生に来ていただいて、公民館長の皆さんに研修会を開きたいと考えております。正直言いまして、公民館長、この地域学校協働活動という単語を知らない公民館長がほとんどだという感じがします。まずはそういうところから始めたいと思っております。ただ先ほども言いましたように、地域学校協働本部のことは知らなくても、地域と学校と公民館が一体となって活動しているところはすでにたくさんあります。それをこれからどうしていくかということなんですけれども、地域によっては公民館が地域の特色に応じて、いろいろな公民館活動を進めております。赤いところが南部の方ですね、地域コミュニティ活動が中心、既に下校時の見守りとか、地域の文化祭を実施する中で、地域と学校と公民館講座生の連携した取り組みが進んでいます。例えば戸木公民館では、戸木の公民館の館長さんが見守り隊の隊長です。青い地域は、学習センター機能、地域コミュニティ機能中心の公民館は、イメージとしては北部の方なんですけれども、小学校あるいは幼稚園に出前講座をやっていることが多いですね。学校と結構繋がっているんです。で、黄色の部分が津地域です。津地域は、学校と繋がりはあまりないんですけれども、学校のボランティア活動を目的とした講座というのがいくつかの公民館で開催されています。例えば、読み聞かせの講座をつくって、地元の公民館から小学校へ行ってもらったり、といった繋がりががあります。そういった形で地域の状態は違うんですけど、公民館での地域学校協働活動の取組はこれからです。来年度がはじめての1歩という風に考えています。以上が地域学校協働活動の取組の関係です。

最後に公民館のネット環境についてお話をさせていただきます。実は、令和2年度までに既に公民館では19の施設でネット環境が設置されていました。これは、平成12、13年頃だと思んですけど、総務省が全国の自治体へパソコン設置に補助金を出しました。その時にネット環境も設置ができました。パソコンは数年経ったら使えなくなりますけれども、ネット環境については、リニューアルしながらネットを繋いできた地域もありました。そういうところは合併してもネット環境があるなか、パソコンの自主講座として活動しているような地域も既にございました。ただ、そのままでは地域格差がありますので、令和3年度、コロナウイルスの交付金を活用して、20の公民館にインターネット環境を整備しました。公民館2つは全館Wi-Fi、あとの公民館は1箇所Wi-Fiを設置するというので、それぞれの公民館で、ある程度ネットを使って講座ができる環境を整えました。具体的にどんなことをやっているのかということなんですけど、中央公民館ですと、令和3年度に子どもICTクラブというのを開設しています。学校にタブレット配置ができたものですから、小学校の情報活用のリーダーをつくらうということで、Zoomで東京のAmazonのエンジニアさんと繋いで、いろんなプログラムを学んでいただいたりしています。これは、今年も開催いたしまして継続的にやっている子どもさんらが学校でも中心になってやっていただいていると思います。また、Zoomで夏休みにお家で体験、世界旅行ということで、フライトシミュレーターをみんなで見ただいて、行きたいところへ飛行機で飛んで行く体験をする講座もございました。好評だったのは、ベビーマッサージの講座なんですけれども、3か月から7か月の赤ちゃんを対象に、ネットでベビーマッサージ講座を実施しています。講座生の方からは、コロナでなかなか外出ができない中で、時間を共有できて非常に良いと。また、子どもを育児しながら自宅で学習できるというのが、非常に好評でした。今年度は講座の最終日に小児科医の方とか、あるいは保健師の方とか交流会を開催して、最後に対面方式を組み込んだハイブリッド形式で講座をして、非常に喜ばれています。これは、井澤委員にコーディネートしていただきました。地区公民館ではいろんなパソコン講座やスマートフォン講座を実施しております。また、自主講座も活発に活動がされています。あと、情報発信としましては、昨年、令和3年6月に公民館の職員向けに研修会を開催しております。スマートフォンを使ってYouTubeでの情報発信の仕方ですとか、あるいはZoomを使った活用方法なんかをみんなでも共有して、では一体どんな講座をしたらいいのということをワークショップで勉強したりしました。ちょうど1年前、令和4年3月には公民館の公式YouTubeを開設して、昨年度の中央公民館の文化祭の様子を掲載しております。今年も今、準備を進めており、新しい令和4年度の文化祭の様子を配信したいと考えております。これは、今年の広報をコピーしたものです。新たに20館で設置したネットを使って、9月1日号の広報には、新規で9講座を募集させていただいております。12月1日号では7講座を募集させていただいております。これで新しく設置した全ての公民館と南

が丘地区でネット講座を開催しました。この他、今現在、総務省のデジタル活用支援事業を採択いただきましたので、中央公民館と河芸公民館で今講座を募集させていただいているところです。こんな形で、公民館全てではないんですけども、しっかりネットも活用しながら新しい学び方をつくっていくことをさせていただいております。以上、公民館の取組の御紹介をさせていただきました。拙い説明で申し訳ございません。元々しゃべるのが得意ではないので、聞きづらいところがあったかと思えます。どうもありがとうございました。

辻本委員長

どうもありがとうございました。非常に公民館の出発から現在に至るまで丁寧にいただきました。特に私達、社会教育委員が公民館について学ぶべきと各地で言われているんですけど、特に津の場合は、中央公民館を中心にしていろんな活動をしているということがよく分かりました。同時に来年度の三社連の研究会で地域学校協働活動が研究テーマになっているんですけども、昨日の研修会ではなかなか難しいということになっているんですけども、公民館を中心にしていろんな講座生を含めて、紹介できるような状況をですね、それと本部ですね、津市もやっと腰を上げてくれたかなあとというのが今日のお話を聞いてよくわかりました。非常に将来に渡って社会教育として考えていくというのがこれからのテーマです。どうもありがとうございました。今のお話をお聞きしまして、質問、御意見ございましたら。

前田（洋）委員

1つだけ。変なことをお聞きしますが、資料10ページの公民館の館長さんの取組について。松永館長の久居の公民館の戸木公民館ですか、実際にサポート役として動いていらっしゃるのがあるとお聞きしましたが、旧の津の公民館の館長さんという、大体校長先生のOBの方とかが、2年から3年、早い方は1年で変わっておらんようになったとか、結構早いんです。だけど今のお話を聞いていると、久居の場合なんかは長くされているのかなと思うんです。その辺の館長さんの任期。中央公民館長は長いのは分かっているんですけど。久居も長いのかなと。その後の津地区というのは、結構年数が短いんですよ。その辺の違いがなぜあるのかというのを、長くやってもらえると中心になって動いてもらえる時には便利になることがあると思うので、その辺の実情というのはどういう感じなのですか。

松永中央公民館長

1つは、公民館に求められている役割というのが、随分異なっています。例えば津ですと、学習活動というのがすごく強く求められています。実際それを中心に推進しています。じゃあ推進していくのにどういう方が一番適切なんだということを考えた時に、津地域については、小学校、中学校において施設管理を十分に経験し、しかも学識経験のある方が公民館長として適切なんではないかということで、学校長のOBの方をお願いしています。他の地域は、地域活動が中心になっています。例えば戸木ですと、公民館長の地域活動のコーディネーターの役割が重要となります。白山はより強い結びつきです。白山では公民館長だけでなく公民館主事という仕事をする事自体が誉めというか、そういう考え方です。それくらい地域の感覚が違います。ですので、合併時にそれはそのまま引き継いでいます。公民館の制度自体もそのまま、活動もそのまま、館長の形態もそのままです。当然、任用条件とかは平準化されているんですけども、任用方法については当時のままですね。地域活動が盛んな地域については、地域から推薦をいただいて、それを基に教育委員会が任用するという経過になっております。

前田（洋）委員

ありがとうございました。

伊藤委員

1つだけ。資料5ページのところにいろんな講座をやっているということで大変敬意を表したいと思うんですけど、右側の黒丸があるところに関しては、関連団体さんがやるんですか。下の方に男女共同参画プログラムなんか、女性のための就職応援セミナーがあります。私、他の部署にもこれ申し上げたんですが、必ずしも就職には繋がっておりません。私、ハローワークの中

で、このセミナーをしておりました。受講される方は求職者でありますので、熱心に受講していただきました。さらには中小企業さんには御紹介もしていただいて、ある程度は就職に繋がっております。なかなかエクセルが分かっているからといって就職に繋げていくのは難しい。

そのお話ともう1つ。学校運営協議会。最近これちょこちょこ出てくるんですけど、これPTAの会員さんが最近どんどん減ってきているというお話も聞いています。PTAとこの協議会がどんな繋がりがあるのか。中身を拝見させていただいてとても興味があるのですが、教職員さんの任用に意見を申すことができるという項目があったんです、私とこの学校には。すごい圧力団体だなあと。

松永中央公民館長

学校運営協議会のことですかね。

辻本委員長

運営協議会のことですね。いわゆる地域学校協働本部ではなくて、学校運営協議会ですね。別にしないと、ちょっと話がこじれてしまう。

伊藤委員

教員の任用に意見を申すことができると書いてあったもんで。

辻本委員長

それは、校長は任命するんです。任命権は校長にあって、校長に任命された方が、コミュニティスクールの方の、学校運営に対する意見を申し上げたりするということですから、圧力団体にはならない。

事務局（三村）

A先生が嫌、B先生が嫌というよりは、英語教育に力を入れてほしいので、英語のできる先生を配置してほしいとか、特別支援の子が多いとか、外国の子が多いので、外国の子に支援が行き渡る先生を配置してほしいとかそういう要望をするということを聞いております。

松永中央公民館長

そもそも学校運営協議会では、学校の方針をみんなで考えて、校長の教育方針を承認していただくというそういう機能がありますので、教育方針を考えていく上で、地域の意見を聞きながら、そこで例えば先ほど出ました英語をもっと集中的にやってほしいということになると、そういう教員を増やしていこうというそういう繋がりの中の話ではないでしょうか。

伊藤委員

一方で協議会の方のPTAの会員さんがどんどん減ってきているのはどういうこと。

事務局（三村）

減ってきているというか、元々PTAは任意の団体ですので。でも、自治会とかと同じで、地域で皆さんが入っているので入るという認識は、我々世代は、自治会は入るもんや、PTAも入るもんやという認識ですけど、若い方々からすると自分の生活で手一杯なので、PTA活動までするのは厳しいということで、私たちのところに電話はかかってきます。どうしても入らないかんのかと。役員を外してもらう理由を書くと、その理由ではあかんとか言われるけど、そんなこと言われても役員なんてできないという意見は聞こえてはきます。少なくなっているというより、どうして活動せなあかんのかという活動に疑問を持たれている方が増えているという話は、聞こえているところですよ。

伊藤委員

ありがとうございます。

井澤委員

公民館の調査で、私、一志地区だけ6館全部回らせていただいたんですね。公民館の活動自体を

知りたくて行ったんですけど、実際にやってらっしゃる活動をお聞きすると、既に地域の中でまさにこれから始まる学校協働のコーディネーター役を担ってらっしゃる、それだけの信頼関係がある、やはり実績があるのかなど。こうすればならないということではなくて、地域からの信頼もあるし、やってらっしゃる方自体もやりがいとか地域の中で自分が活動を進めていくことが地域にとってとても良い効果を出しているということを実体験してらっしゃる。その相互関係が非常に上手くいってらっしゃるかなど。それらが公民館活動にも良い影響を与えているのではないかなど。両方相まって良い活動が一志地区にはあるなど。ぜひ県の方でも御紹介いただけるとありがたいと思います。ここが1つのモデル、いろんな地区でいろんな形であってもいいのではないかと意見もありますけど、もう理想的な形が既に実践されているところでは、他の地域学校協働活動の事例として御紹介いただけるといいのかなと思います。

松永中央公民館長

ただ難しいのは、公民館長は、地域学校協働本部は担えないですね。公民館長は、公務員なので、報酬を受けることができません。

辻本委員長

鳥取市の中央公民館長は、地域学校協働本部の長をしている。そんな県もある。

松永中央公民館長

文科省のQAには、そもそも公民館長は想定していないとはっきり書かれています。本来の役割というと微妙に難しいところがありますね。本部を担うということは、報酬を得ることになりますので、公務員という職員にはできないことになります。ただ、携わらないということではないです。公民館長には常々コーディネーターであって欲しいといつも言っています。何かしら地域活動する時に、例えば白山で盆踊りするにしろ、地区民運動会するにしろ、地域の文化祭するにしろ、先頭に立つのは地域の方であるべきだと思います。だから公民館長はそれをコーディネートして欲しいなという話をさせてもらっています。ですので、この地域学校協働本部も僕は同じイメージでとらえています。

辻本委員長

地域が動かないと公民館は何もできないということですね。だから、地域の人々の賛成を得てね、地域の人々が中心になってやると。例えば目標ができて、その目標に対してどういう関わりができるかということのコーディネートを公民館長がやっていただければなど。地域学校協働本部は、まず生涯学習課でできるの津市の。

事務局（三村）

基本的には学校にくっついた地域で緩やかなネットワークというのが本部なので、それぞれの学校にできているという体になっています。だから、生涯学習課で特別に本部ができるというわけではないです。

辻本委員長

普通の人間がパッと見た時に考えると、学校運営協議会と地域学校協働本部の違いって一体なんなんだと。なんで今コミュニティスクールというのがすぐできていて、地域学校協働本部があっても、遅れて地域学校協働活動があると。なんでその2つの両輪が必要なんだと。そもそももっと例えば、我々委員が理解しないと、何のこっちゃよく分からない。で、この地域学校協働活動をやろうと思うと、学校の中に担当教員を置くと法律に書いてあるね。学校側が担当する先生をつくりなさい。津市がやるとすれば、学校に集めて、学校が窓口になるか分からないけど養成していくわけやな。それぐらいやらないと意味が無いね。それを含めてね、これから津市は、2月、3月か研修会あるので。

事務局（水井）

座席に置かせていただいたこちらの資料を御覧ください。すでに御案内はさせていただいております。

ますが、地域学校協働活動について、理解を深めていただくことを目的とした研修会を、生涯学習課と教育研究支援課の共催で企画いたしました。

2月20日、月曜日の研修会では基礎編として、皇學館大学の豊住教授から、学校運営協議会と地域学校協働本部、それぞれの果たす役割を通じて、地域学校協働活動とは何か、どのように進めていけばよいかを学びます。

3月23日、木曜日の研修会では実践編として、育生小学校の山口校長から、実践されている地域学校協働活動の取組を紹介していただき、子どもたちへの関わり方や、どのような工夫をしているかなどについてお話していただく予定です。

開催方法としましては、2月20日の研修は参集型、3月23日の研修はオンライン型と参集型の同時開催で行います。

申込期限は研修会①については2月6日（月）、研修会②については3月9日（木）となっております。

「地域学校協働活動の推進」は、三重県社会教育委員連絡協議会の令和5年度のテーマにもなっております。お忙しいとは思いますが、できるだけ御参加いただきますよう、よろしくお願い致します。

事務局（三村）

先ほど言われました地域学校協働本部と学校運営協議会の違いとか文言の基礎のところからお話いただくと伺っておりますので、最初に取り組む時に、言葉だけ聞いてもみなさんなかなか頭に入って来なくて違っていて何かなという形で思われると思うので、できたらこの研修を聞いていただいて、まずは違いのところ、基礎のところを勉強いただければありがたいなあと考えております。その後で、実践としてやってみえる校長先生から、こんなふうになれば地域と学校が上手く協力してやっていけるよというような活動事例をお話いただく予定なので、できれば2本聞いていただくとより一層分かっていたいただけるかなと思うので、まだまだ、社会教育部門の方々の参加が少ない状況となっておりますので、来ていただけるとありがたいと思っております。よろしくお願い致します。

伊藤委員

今日は、寿大学を見学させていただきました。私達、後ろの方において、今日は社会教育委員の方々が見察されていますと御紹介いただきました。寿大学を受講されているみなさんから見て、社会教育委員はどんなものだろうということをもし機会があればですね、尋ねていただけませんか。

辻本委員長

社会教育委員は認知されていない。ほとんど知らない。

伊藤委員

公民館の調査でもありましたけど、社会教育委員って何しに来てるのってなった時に、我々はどういうふうに返していったらいいのか。

辻本委員長

だからそのために、去年、一昨年に社会教育委員の意識調査というのをやったの。伊藤さんいらっしやらなかったの、知らないと思うんですけど。その時にほとんどの社会教育委員の皆さんが、私は長くやっているけれども、社会教育委員って何をしたらいいかさっぱり分かりませんというのが80%以上の方の意見だったと思うんです。そしたら何をしたらいいのというようなことがいろいろテーマとしてあるんで、三社連で馬場先生という先生をお呼びしてその研修会を何回か開いているわけです。今日のお話の中にも地域学校というのが出ていましたけど、平成29年に地域学校と協働の精神については、社会教育法の中で認知された。だから、皆さん協力してやってくださいよというのが文科省からのお話なんです。よく分からないから今度講習会をやってくれるんですけど。そういう意味で、社会教育委員の我々自身も何をしたらいいか分からないというところから出発していますので、もしもあれやったら、生涯学習課にアンケートの残りあったよね。あったらそういう方にあげて、こういうアンケートをやって、三重県の社会教育委員がこういう想いでいますとい

うことをわかっていただいたら。そこにみんな書いてあります。私はこういうことに悩んでいるとか。だから、そういうものを読んでいただくと社会教育委員の我々自身もよくわかっていただけだと思いますし、私自身も社会教育委員になるまで、社会教育委員って知らなかったんです。そういう人が多いんじゃないかな。伊藤さんは社会教育委員になる前は、社会教育委員御存知でしたか。

伊藤委員

名前とかやっている人が近くにいましたので。

辻本委員長

そういう人は珍しいですね。まあそういう状態でみなさんここへ来てもらっているんですね。ですから我々がそういう状態ですから、今日集まっていらっしゃる皆様はなんやろなあと思うかもしれませんね。そんな今の社会教育委員の実態だと。これは津だけでなく三重県全部。それから全部。いわゆる社会教育の本を読んでいるとそんな感じがするんですね。社会教育委員を市民に認知してもらうためにはどうしたらいいかという意見もありますね、そのアンケートの中に。非常に難しいんですね。我々も津市の中で社会教育委員が何なのかを市民のみなさんに理解してもらうためには何をしたらいいのかというのも一つ大きなテーマなんですね、と私は思っているんですが難しいですね。

井澤委員

ちょっとお願い事、質問があるんですけどよろしいですか。今御紹介いただいた、地域学校協働活動の研修会の件なんですけど、2回目の方は会議室になるのかオンラインで参集できるんですが、基礎的なお話が2月20日にあるということなのですが、それはお仕事を持っている人とか、もちろんここに書いてある対象者の人が社会教育委員、学校運営協議会委員とか支援ボランティアさんとか教職員も入っているんですね。そういうこととなるとなかなかそういう人たちが聞きに行けるのかってなると難しいと思うので、お話いただく内容をDVDか何か別の形で。

事務局（三村）

はい、DVD化させていただきます。今回の豊住先生のお話も山口校長先生のお話もDVDにさせていただきますので、後で見ただけのような形にします。今後もし新しく地域学校協働活動に携わられる方が基礎編として知りたいと言われた時に見られるようにさせていただきます。

井澤委員

ありがとうございます。そういうことをちょっと書いておくと、例えば、予約して貸し出しますよということなんかを。そうすればこの日行けないからいいやということにならないかと思ったりしました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

辻本委員長

よろしいでしょうか。特に公民館の館長さんに津市の状況についてお話をいただいておりますけれども、公民館について何か皆さん。非常に私幸せだなあと思うのは、昨日の東紀州のブロックのお話を聞いていると、津市の皆さんは私を含め幸せだなあと思いました。というのは、東紀州ブロックの社会教育委員の皆さんのほとんどは公民館の活動を何しているか知らない、わかっていないということ。なんて表現したらいいか、昨日のお話を聞いていて。公民館に対する理解が全然できていない。公民館がない地域もたくさんあって、そういうこともあってそうなのかなあ。

井澤委員

東紀州は生涯学習っていう視点の中では非常に熱心に活動されていますよ。社会教育というくくりではないけども、生涯学習ってところでは、実はいわゆる私たち生涯学習が人権研究会の時に。あそこの先生を呼んだりもしてるわけなんですね。紀宝町とか。

辻本委員長

紀宝町じゃない。美浜町が結構やっているんだけど、町の力じゃなくて、いわゆる市民たちで

やっている。

井澤委員

社会教育委員の人達は知らないかもしれないけど、だからといって生涯学習活動だとか社会教育活動がないわけではないと思うんですね。

辻本委員長

社会教育委員ってね、人の話のアンケートだと思うんですよ。

それともう一つね、昨日名張の社会教育委員の人が来てたんで聞いたんです。名張は説明がありましたけど、公民館がないんですね、コミュニティセンター。その中に公民館活動するセクションと市民のコミュニティの仕事をするセクションと2つに分かれている。会議も両方やっている。社会教育委員が例えば公民館活動なら公民館活動に関わる場所はどこにあるんですかと質問しましたら、全く関わっておりません。社会教育委員が全く関わっていないところで、コミュニティセンターが運営されているのが現実。だから社会教育委員が知識などあったとしても思ったんですけども、そういうふうなところも最近でてきている。今度2月7日に名張で中ブロック会議があるんですけど、そういうお話がされるんでしょう。社会教育委員の在り方ということが市によっても全く違うなあといういろいろ教えてもらったんですけど、非常に難しいところだと。伊藤さんのおっしゃった、ここに来てた方々があいつらなんやろなあというような感じになったかもしれないけれども、難しいですね。

今ね、役所として社会教育委員をどのように、教育委員会自体でどのように考えておられるかをもっと教えてほしいですね。例えば津市の教育委員会がね、社会教育委員というものをどのように考えてどのようにこれから活性化させていったらいいかなあと考え方のバックアップをですね、そういうものをこの委員会の中で、いわゆる教育委員会としてこういうことを求めるといっはつきり教えていただければ、なかなかそういう機会もないですから、ぜひともそれは私たちはお願いしたい。時間がだいぶ来たようですので、まあそんなことを考えております。

研究会に出ていると自分自身がプロになってきて、今研究会に出ているのは、私と前田さんと井澤さん、3人なのかな、津市は。

井澤委員

それから松本さんが、委員は外れたけどOBだけ参加されていますね。

辻本委員長

いろいろそこでいろんなことをテーマに研究会と称してやっているんですけど、みなさんの御協力がないとできない。来年度はこれです、地域学校協働活動が研究テーマ、よろしくお願ひします。

他によろしいですか。それでは館長の貴重な御意見をいただきまして終わりますけれども、あとその他についてはよろしいでしょうか。それではこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。